

労働者派遣法に係る情報提供

労働者派遣法第23条第5項に基づき、弊社の労働者派遣事業の状況に関する情報を公開致します。

1、 派遣労働者の数および、派遣労働者の役務の提供を受けた者の数

派遣労働者の数（2025年6月1日付）	49	人
派遣先の数（2025年6月1日付）	3	件

2、 派遣料金・派遣労働者の賃金に関する事項

派遣料金額の1日（8H）あたりの平均額	19,320	円
賃金の1日（8H）あたりの平均額	14,488	円
マージン率	25.0	%

※マージンには、派遣労働者の社会・労働保険料や有給休暇費用、福利厚生費、教育研修費等も含まれています。

6、 労働者派遣法第30条の4第1項の規定に基づく労使協定

労使協定の締結有無	労使協定の対象となる派遣労働者の範囲
締結済（有効期間の終期：2026年3月31日）	当社が雇用する全ての派遣労働者

7、 派遣労働者の教育に関する事項

キャリアコンサルティング相談窓口		TEL：022-263-5877			
教育訓練名	対象者	訓練方法	実施者	費用負担	賃金
■入社時基礎訓練 ・ビジネスマナー基礎 ・工場ルール、製品、品質知識 ・OA研修	当社が指定する就労中の従業員	OFF-JT	派遣元	無	有
■職能別訓練 ・製造業務基礎訓練 ・機械保全技能訓練 ・品質管理技能訓練		OFF-JT	派遣元	無	有
■階層別訓練 ・職長教育研修 ・リーダー研修 ・マネジメント研修		OFF-JT	派遣元	無	有